認定子どもの数の合計数のうち４歳以上児数

B　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{n}(b_i \times c_i)}{a}$$

$b_i \times c_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

a　市町村立の幼稚園の在籍人員数及び市町村立の幼保連携型認定こども園に在籍する 1 号認定子どもの数の合計数

b_i　市町村立の幼稚園の在籍人員数及び市町村立の幼保連携型認定こども園に在籍する 1 号認定子どもの数の合計数のうち、1 号認定子どもに係る利用定員が i 人の施設に在籍する人員数

c_i　1 ≦ i ≦ 15 のとき　3.201
16 ≦ i ≦ 25 のとき　1.991
26 ≦ i ≦ 35 のとき　1.472
36 ≦ i ≦ 45 のとき　1.408
46 ≦ i ≦ 60 のとき　1.307
61 ≦ i ≦ 75 のとき　1.164
76 ≦ i ≦ 90 のとき　1.068
91 ≦ i ≦ 105 のとき　1.000
106 ≦ i ≦ 120 のとき　0.950
121 ≦ i ≦ 135 のとき　0.928
136 ≦ i ≦ 150 のとき　0.894
151 ≦ i ≦ 180 のとき　0.844
181 ≦ i ≦ 210 のとき　0.808
211 ≦ i ≦ 240 のとき　0.781
241 ≦ i ≦ 270 のとき　0.760
271 ≦ i ≦ 300 のとき　0.743
301 ≦ i のとき　0.692

n　利用定員の最大値

C　地域区分が 100 分の 20 地域の市町村にあつては 1.104、100 分の 16 地域の市町村にあつては 1.074、100 分の 15 地域の市町村にあつては 1.067、100 分の 12 地域の市町村にあつては 1.044、100 分の 10 地域の市町村にあつては 1.030、100 分の 6 地域の市町村にあつては 1.000、100 分の 3 地域の市町村にあつては 0.978、その他地域の市町村にあつては 0.955 とする。

D　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.028、2 級地の市町村にあつては 0.024、3 級地の市町村にあつては 0.024、4 級地の市町村にあつては 0.018、その他地域の市町村にあ